特定事業所加算等に係る届出書（居宅介護支援事業所）

年　　　月　　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名 |  |
| 異動等区分 | １　新規 | ２　変更 | ３　終了 |
| 届出項目 | １　特定事業所加算（Ⅰ） | ２　特定事業所加算（Ⅱ） |
| ３　特定事業所加算（Ⅲ） | ４　特定事業所加算（A） |
| ５　特定事業所医療介護連携加算 | ６　ターミナルケアマネジメント加算 |

|  |  |
| --- | --- |
| ①　常勤かつ専従の主任介護支援専門員2名を配置している。（特定事業所加算（Ⅰ）の場合） | 有・無 |
| ②　常勤かつ専従の主任介護支援専門員を配置している。（特定事業所加算（Ⅱ）又は特定事業所加算（Ⅲ）の場合）介護支援専門員の配置状況

|  |  |
| --- | --- |
| 介護支援専門員 | 常勤専従　　　　　人 |

 | 有　・　無 |
|  |
| ③　利用者に関する情報又はサービス提供にあたっての留意事項に係る伝達等を目的とした会議を定期的に開催している。） | 有・無 |
| ➃　24時間常時連絡できる体制を整備している。（特定事業所加算Aの場合連携可） | 有・無 |
| ➄　利用者の総数のうち、要介護3、要介護4又は要介護5である者の占める割合が40%以上 | 有・無 |
| ⑥　介護支援専門員に対し、計画的に研修を実施している。（特定事業所加算Aの場合連携可） | 有・無 |
| ⑦　地域包括支援センターからの困難ケースが紹介された場合に、当該ケースを受託する体制を整備している。 | 有・無 |
| ⑧　家族に対する介護等を日常的に行っている児童や、障害者、生活困窮者、難病患者等、高齢者以外の対象者への支援に関する知識等に関する事例検討会、研修等に参加している。 | 有・無 |
| ⑨　特定事業所集中減算の適用の有無 | 有・無 |
| ⑩　介護支援専門員1人当たり（常勤換算方法による）の担当利用者数が45名以上の有無（居宅介護支援費Ⅱを算定する場合は50名以上の有無） | 有・無 |
| ⑪　介護支援専門員実務研修における科目「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」等に協力又は協力体制の確保の有無（特定事業所加算Aの場合連携可） | 有・無 |
| ⑫　他の法人が運営する指定居宅介護支援事業者と共同で事例検討会、研修会等を実施している。（特定事業所加算Aの場合連携可） | 有・無 |
| ⑬　必要に応じて、多様な主体等が提供する生活支援のサービス（インフォーマルサービス含む）が包括的に提供されるような居宅サービス計画の有無 | 有・無 |
| **【特定事業所医療介護連携加算】** |  |
| ⑭　退院・退所加算の算定に係る病院又は診療所等との連携回数の合計が年間35回以上である。 | 有・無 |
| ⑮　ターミナルケアマネジメント加算を年間１5回以上算定している。※令和7年3月31日までの間は5回以上算定していれば有とする※令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間は、令和6年3月における算定回数に3を乗じた数に令和6年4月から令和7年2月までの間に算定した回数を加えた数が15以上である場合に有とする | 有・無 |
| ⑯　特定事業所加算（Ⅰ）、（Ⅱ）又は（Ⅲ）を算定している。 | 有・無 |
| **【ターミナルケアマネジメント加算】** |  |
| ⑰ターミナルケアマネジメントを受けることに同意した利用者について、24時間連絡できる体制を確保している | 有・無 |
| ⑰上記利用者について、必要に応じて指定居宅介護支援を行うことができる体制を整備している | 有・無 |

※各要件を満たす場合については、それぞれ根拠となる（要件を満たすことが分かる）書類も提出してください。